

## 第 2 回国立大学法人信州大学経営協議会議事要録

日 時	平成16年 5 月18日(火) 11時00分～14時20分 (休憩 12時15分～13時00分)
場 所	事務局棟 第一会議室
出席者	小宮山学長, 藤沢, 渡邊, 白井, 竹本 各理事, 勝山副学長 内田, 大崎, 大和田, 鹽野, 茅野, 安川 各委員 梶谷, 堀井 各監事
欠席者	野村理事, 坂本委員

議事に先立ち, 学長から, 委員以外の出席者として梶谷監事及び堀井監事の紹介があり, 各監事からあいさつがあった。

### 第1回議事要録確認

議長から, 記載方法等も含めて意見を伺いたい旨の発言があり, これを受けて委員から, 内容については議事要録のとおり確認するが, 国立大学法人信州大学の経営協議会に参画し, できるだけ建設的に, このようには如何かという発言をしているので, その点を考慮願いたい旨の要望があった。

### 議 題

#### 1 平成16年度計画(案)について

藤沢理事から, 始めに中期目標・中期計画の認可過程等について説明があり, 続いて, 資料No. 1に基づき, 本案の内容について説明があった。また, 字句の修正等, 内容の精査を更に図った上で文部科学省に届け出る旨の補足があった。

引き続き, 議長から, このことについて諮り, 次のとおり審議された。

#### (発言要旨)

様式から見ると, 中期計画が年度計画の一部と読まれる恐れがあるので, 工夫した方がよいのではないかと。

- ・ 様式は, 文部科学省において提示のあったもので, 今年度は何を行うのかということと求められたものである。

一般的には, 6年間の年表形式のような様式が考えられるが, 何をいつまでにやるのかというところが見えないので, 学内の進行管理用ツールとしても年表的な整理が必要ではないかと。

- ・ 作成段階では整理している。実施の際は, 進捗状況の確認の上からも, 確かに必要になる。

内部的に, 具体的な計画を示すものがなければならない。また, 評価は国民がする, 国民が見ているという認識を常に持ち, 信州大学の特徴を出してほしい。

教養教育にあっては, 教養とは何かということとを学生に教えてほしい。変化への対応が大学に求められている。学生にどのように目的意識を持たせてあげられるかということも大切である。

教育課程の編成にあつては、進展し変容する社会の現状を実際に見て知るなど、教員の意識改革が必要である。

豊かな人格は、個人個人の生きて行く環境によって形成されるものなので、学生、教員にそのような機会を与えてほしい。

研究者には、技術者、科学者の2種類があるが、科学者の方が重要視される風潮があるので、そのような傾向は打破願いたい。

A P E Cエンジニアという国際的な技術者資格がある。また、地震が多い日本は、土木学の分野に優れている。「各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。」、「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応し得る力と未来創造能力を涵養する。」とあるが、このあたりも視野に入れ、各学部が意識的に哲学をもって対応願いたい。

学生による授業評価は、その授業が面白かったかどうかだけでは評価にならない、評価方法を検討する必要がある。

修士・博士の学位授与の方針と基準とは、どういったものなのかが気になる。統一的な考え方がないようにも思われる。その点を検討願いたい。

国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めることは、重要なことなので、是非推進願いたい。

単位互換制度に関しては、目的に合わせる形で、国内に留まらず国外の大学に対しても積極的に考えていただきたい。

教育戦略は極めて重要である。「教育体制及び実施組織を根本的に見直す。」とあるが、もっと基本的なことを、時間をかけて検討していただきたい。

「欧米からの留学生受入れの増加を図るため、」とあるが、アジアからの留学生はどうするのか。

21世紀COEに関しては、折に触れてじっくりと話したい。

学長のリーダーシップについては、是非よろしく願いたい。

人文・社会科学分野の計画は、重要なことが記載されている。これがどのように具体的にになっていくかということに関心を持っている。

病院長の専任化は、是非そうなってほしい。

議長から、審議の際に出された意見、要望等を踏まえ、教育研究評議会、役員会の議を経た後、文部科学省に届け出るとともに公表する旨の発言、及び藤沢理事から、平成17年度以降にあつては、予算管理及び人事管理面を関連付けた計画を立てていく旨の補足があり、本案は了承された。

なお、委員から、本協議会の役割からみた議題の整理、対象とする審議内容等について意見が出され、議長から、このことについて検討し、次回以降工夫を図っていく旨の発言があった。

## 2 平成17年度概算要求事項について

財務部長及び施設環境部長から、資料No. 2に基づき、平成17年度概算要求事項及び施設整備事業の内容について説明があった。また、このうち、又坂経済学部長から、大

学院法曹法務研究科の概要について並びに伊藤理学部長及び唐澤農学部長から、大学院総合工学系研究科の概要について、配付資料に基づき、それぞれ説明があった。

引き続き、議長から、このことについて諮り、次のとおり審議された。

(発言要旨)

概算要求の扱いについて、法人化の主旨に鑑み、大学としてどういう考え方で概算要求を編成するかという点で、従前の概算要求の方式とあまり変わっていないように見受けられる。これは、今後の検討課題である。

信州大学が法科大学院を設置することは、大変結構なことであると思うが、非常に重要な課題は、最初の1, 2年に如何に優秀な学生を有するかということだと思う。そのためには、積極的な奨学制度あるいは授業料免減というようなものも検討してはいかかがか。

また、入学者選抜の際、評点に学部の成績を加味しているが、色々な大学、学部から志願者が来る、しかも、大学、学部によっては成績評価が低いところもあるので、この要素よりは、面接試験を厳しくすることの方がよいのではないかと。

- ・ 入学者選抜については現在検討中であり、筆記試験と面接試験を組み合わせることになると思う。

法科大学院の設置に関して、長野県の大学で学ぶということが、学生あるいはその後の就職にどのような影響があるか。必ずしもこの大学を出たからこの地に住み着くといったことはないように思われるがいかかがか。

- ・ 弁護士会からのデータによると、出身大学の周辺で開業する例が8割5分位と非常に多い。医学部出身者の例もあり、そういう意味では希望的観測をもっている。

長野県内の弁護士は大変であり、また、弁護士数が少数であることを認識しているので、法科大学院の設置に期待したい。

議長から、意見、指摘のあった事項を踏まえ平成17年度概算要求を行う旨の発言、及び要求事項及び要求順位については学長に一任願いたい旨の発言があり、了承された。

また、本件に関連して、議長から、平成17年度運営費交付金に対するシーリング問題について表明されたところ、シーリング制度の仕組みについて、委員から補足説明があった。

3 国立大学法人信州大学役員退職手当規程(案)について

総務課長及び人事課長から、資料No. 3に基づき、規程案の内容及び退職金に係る運営費交付金の積算方法並びに規程立案のための参考資料について説明があった。

引き続き、議長から、このことについて諮り、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 国立大学法人信州大学寄附金取扱規程(案)について

白井理事から、本規程案は、第1回本協議会において取り下げとし、指摘のあった事項等を踏まえ検討し直したと、また、寄附受入れ審査のガイドライン等、寄附全般について再検討した結果、既に承認、決定された不動産管理規程及び物品管理規程も含めて見直

す必要が生じたが、今回は、この規程案について審議願いたい旨の説明があり、続いて研究協力課長から、資料No. 4に基づき説明があった。

引き続き、議長から、このことについて諮り、審議の結果、本規程案は、修正欄の第2条第1項第1号中「円滑化」を「充実」に、第3条第1項中「目的に供する」を「経費に要する」に、及び同項第4号中「管理運営等を目的とする資金」を「管理運営等の充実に要する経費」にそれぞれ訂正することを確認の上、承認された。

なお、議長から、寄附受入れ審査のガイドライン、寄附顕彰制度等については現在検討中であるため、次回の本協議会以降に付議する旨の発言があった。

## 5 その他

議題1について、委員から以下の指摘があり、このことについて種々意見交換が行われた。

- ・ 法人化後の大学間競争を控え研究教育機能の強化を図る上で、そのインフラとなる、事務局等の人的組織並びに大学の財務基盤の充実が前提となる。
- ・ 人的組織の強化という観点からは、中期計画にうたわれている人材育成と適切な人事評価システムの確立が不可欠であり、強力かつ迅速に推進するべきである。
- ・ 財務基盤の強化のためには、正確な現状分析が必要となる。管理会計システムを構築することにより、各部局等の財務状況を適時に把握して初めて、大学として誤りのない財務戦略を検討することが可能となる。
- ・ 例えば附属病院の赤字の中には、研究教育のコストが含まれているはずである。その正確な額を認識せずして附属病院の経営問題は議論できないであろう。
- ・ 今の中期計画には管理会計システムの整備に関する記載はないが、その整備は必要不可欠であり、検討していただきたい。

## 報告事項

### 1 国立大学法人信州大学役員報酬規程について

総務課長から、第1回本協議会において指摘のあった事項等を踏まえ、資料No. 5のとおり修正し、役員会において承認、決定された旨の報告があった。

### 2 信州大学学則について

### 3 信州大学大学院学則について

総務課長から、報告事項2及び3について、第1回本協議会において指摘のあった事項等を踏まえ、資料No. 6及び7のとおり修正し、役員会においてそれぞれ承認、決定された旨の報告があった。

### 4 国立大学法人における会計監査人の選任について

財務部長から、資料No. 8に基づき、本学の会計監査人として、中央青山監査法人が選任された旨の報告があった。

以上